

## 五日市憲法起草者の史跡を訪ねて

中 川 浩 一

一九六八（昭和四十三）年は、幕府の滅亡に伴い、明治維新政府が成立してから百年の歳月が経過した時点である。「明治百年」の呼称もあるこの年に、自由民権運動の秀れた成果と評価できる私擬憲法草案が当時は東京都西多摩郡五日市町深沢と呼ばれていた小集落で「発見」された。そのいきさつについては、詳細を極めた文献もあるから、屋上に屋を架す必要は存在しない。「発見」の地にちなんで「五日市憲法」の呼称が定着している私擬憲法草案の現物は、「発見」作業の当事者が東京経済大学の関係者であったがために、東京経済大学図書館に秘蔵され、公開の途が断たれている。とはいえ、抜粋されたレプリカが、五日市町立五日市町郷土資料館（現・あきる野市）と町田市立自由民権資料館で、それぞれ展示物となった。加えて条文全文が、『五日市憲法草案の碑』建碑誌』に収められて、頒布の手続きがとられてきた。

本稿は、人権にかかわるきめこまかい配慮によって、「日本国憲法」の精神を、半世紀以上も前に先どりしたとの評もある「五日市憲法」にゆかりの地を訪ね、建立された記念碑や標識を探索した記録である。

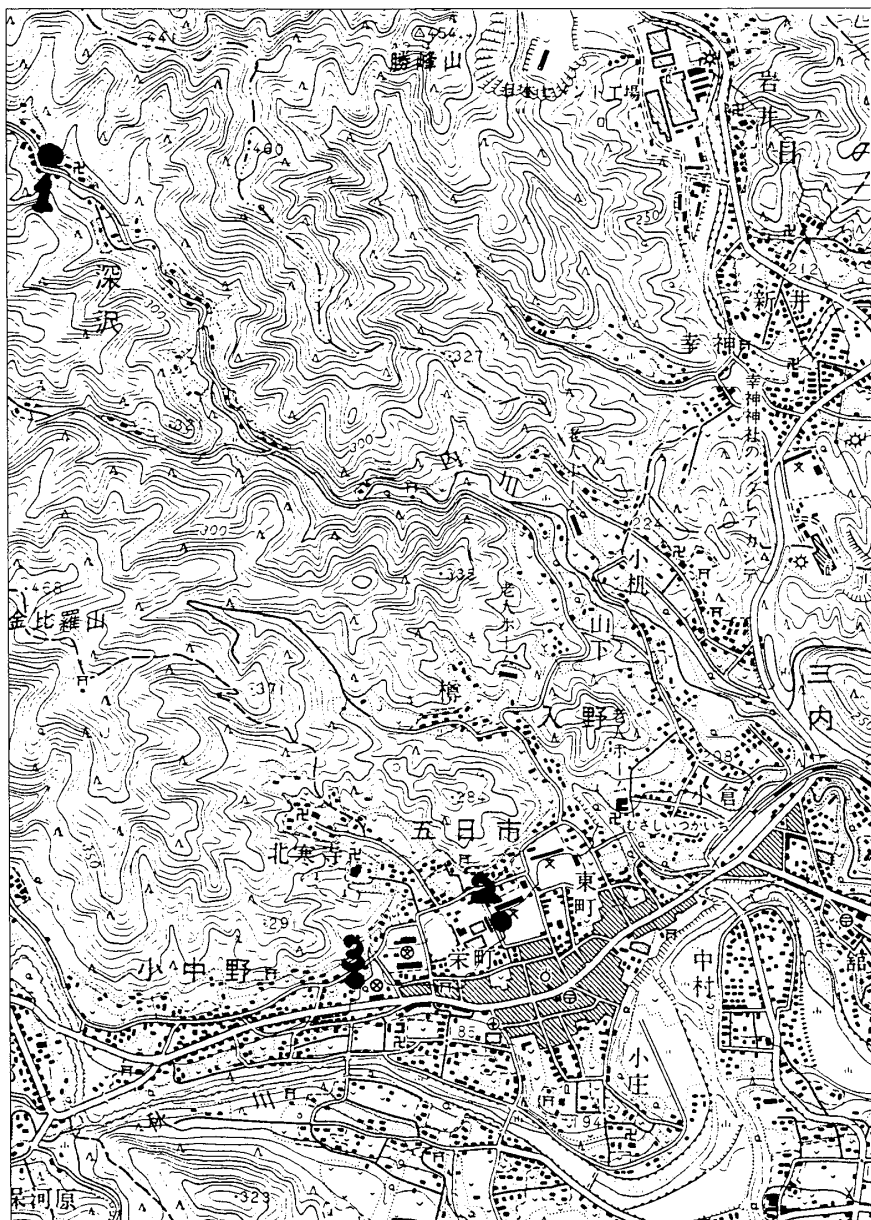
### 保存されている草案「発見」の地

「五日市憲法」草案は、宮城県土族であったが、故郷を離れ、当時は神奈川県に属していた五日市で小学校教師となっていた千葉卓三郎が、地域住民の有志によって構成されていた五日市学芸講談会

での討議をふまえて起草したと推察されている。

「五日市憲法」の草案は、一八八一年の春から夏のころにかけて起草されたと目される。けれども公表されることなく、五日市学芸講談会のリーダーを勤めたとされる深沢村在住の旧家の土蔵に収められたまま、八十年に近い年月が経過したのであった。草案「発見」当時は、廃屋然とした存在の土蔵は修復され、東京都史跡に指定のうえ、保存の措置が講じられている。

「五日市憲法」草案を蔵していたあきる野市深沢への最寄駅は、JR五日市線の終点武蔵五日市である。以後、現地への公共交通機関の便はない。徒歩一時間弱を必要とするけれど、秋川に注ぐ小支谷の谷奥に位置し、袋小路状の土地であるから、二万五千分の一の地形図「武蔵五日市」図幅を携帯すれば、道にまよう気づかいは無用である。（駅から）北へ向かって一本の道が延びる。すぐ深い沢に入り、両側から山が迫ってくる。見事なヒノキや杉がうっそうと生い茂る。一時間ほどで深沢地区という集落にたどり着く。戸数三十八。その一番奥まったところに、古い土蔵がひっそりと立つ。「深沢家土蔵」と呼ばれる。何の変哲もないが、この土蔵こそ、自由民権運動の貴重な遺産の一つとされる「五日市憲法草案」が発見された「宝庫」である」と、「朝日」日曜版（一九八一・一一・二二）に掲載の「日本史の舞台」71は記している。



地図1 1:25,000「武蔵五日市」平成7年修正 1は深沢家土蔵、2は五日市憲法記念碑、3は五日市郷土館

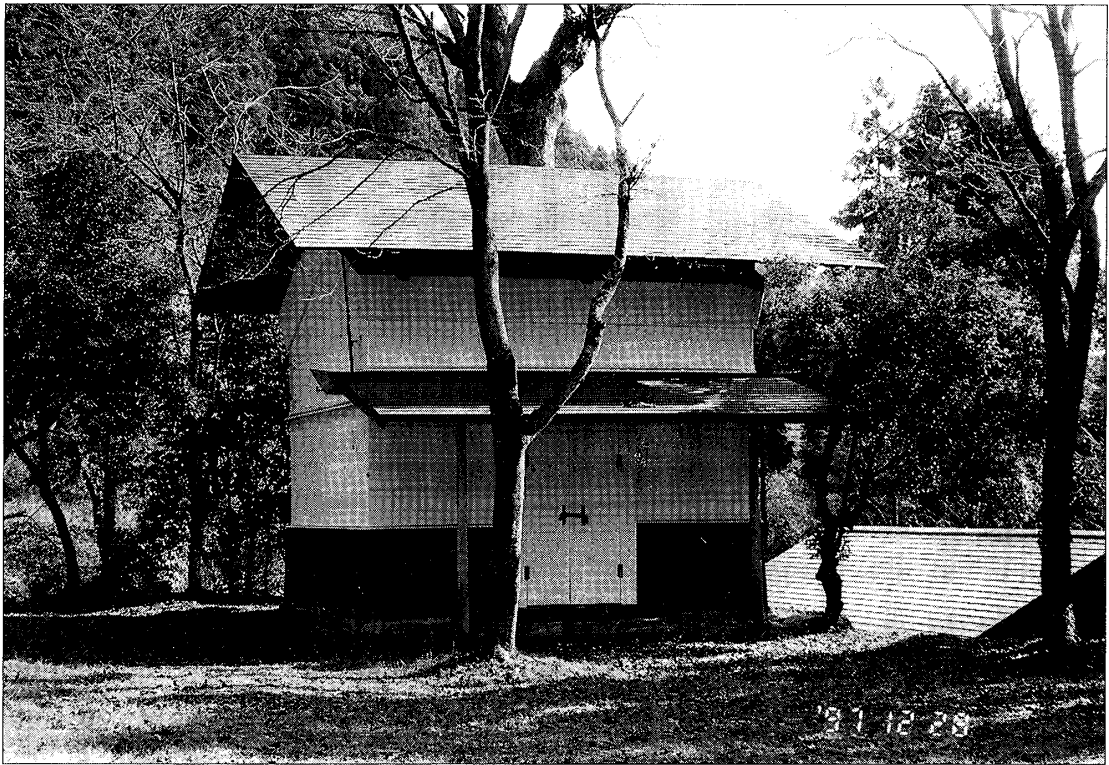


写真1 修復された深沢家土蔵、2階におかれた行李から  
草案は取りだされた（1997年12月写）

現地には「東京都指定史跡深沢家土蔵跡」とタテ書きする石の標柱が建ち、屋根を構えた門を潜ると広い宅地に足を踏み入れるが、建物はその南隅に建つ修復された土蔵のみである。かたわらにその由緒を記す説明板が設けられ、左記の文章を読みとることができる。

#### 東京都指定史跡

##### 深沢家屋敷跡

所在 西多摩郡五日市町深沢七番地

指定 昭和五十八年五月六日

江戸時代中期以前の深沢家の沿革は詳らかではないが、江戸時代後半より土地集積を行ない山林地主として大きく産を伸ばし江戸時代中期に深沢村の名主役に就任している。幕末には「同心株」を譲り受け江戸幕府の御家人である八王子千人同心に就き、村内鎮守社の神官をも勤めていた。

明治維新を迎え深沢家を継いだ名生なまきは深沢村の戸長に就任し、息子の権八は村用掛に任ぜられ、ついで神奈川県議員に当選している。

名生・権八親子は三町一四ヶ村から四〇名近い会員を集め学習会、討論会、研究会を行なっていた民権結社「学芸講談会」の指導的立場にあり、五日市地域の自由民権運動の中心的人物であった。

当地は江戸時代後期の名主屋敷の旧態をとどめ、また三多摩自由民権運動を象徴する「五日市憲法草案」発見の場所であり、当時五日市地域で民権運動の中心となっていた豪農民権家の生活様態を推定し得る遺跡として貴重なものである。

昭和五十八年十月一日建設

東京都教育委員会



写真2 「五日市憲法草案之碑」とその副碑（1997年12月写）

### 起草の由来を伝える記念碑

「発見」の土地を訪れただけでは、「五日市憲法」の内容や起草者とされる千葉卓三郎にかかわる情報は得られないが、五日市町役場（現・あきる野市五日市庁舎）と道路をはさんで向きあう位置には、「五日市憲法」にかかわる記念碑が建っている。横長の自然石に「五日市憲法草案之碑」と記す横書きの題額を取りつけた記念碑には、二〇四条で構成された草案から抜粋した六条が、銅板に陽刻されて示される。国民の権利（四五条、四八条、七六条、七七条）、民撰議院（八六条）、司法権（一九四条）にそれぞれかわる内容である。

#### 五日市憲法草案抜粋

- 45 日本国民各自ノ権利自由ヲ達ス可シ他ヨリ妨害ス可ラス且国法之ヲ保護ス可シ
- 48 凡ソ日本国民ハ日本全国ニ於テ同一ノ法典ヲ準用シ同一ノ保護ヲ受ク可シ地方及門閥若クハ一人一族ニ与フル特権アルコトナシ
- 76 子弟ノ教育ニ於テ其学科及教授ハ自由ナルモノトス然レドモ子弟小学ノ教育ハ父兄タル者免ル可ラザル責任トス
- 77 府県令ハ特別国法ヲ以テ其綱領ヲ制定セラル可シ府県ノ自治ハ各地ノ風俗習例ニ因ルモノナルカ故ニ必ラス之ニ干渉妨害ス可ラス其権域ハ国会ト雖モ之ヲ侵ス可カラサルモノトス
- 86 民撰議院ハ行政官ヨリ出セル起議ヲ討論シ又国帝ノ起議ヲ改竄スルノ権ヲ有ス
- 194 国事犯ノ為ニ死刑ヲ宣告ス可ラス又其罪ノ事実ハ陪審官之ヲ定ム可シ

「五日市憲法草案之碑」より一段低い位置に建つ石碑は、副碑であり、表面に建立の由来を記し、裏面には五日市学芸講談会員の名

簿が、氏名と居住地別に示される。三〇名の居住地別内容は、五日市町七名、深沢村三名、留原村三名、入野村二名、小中野村二名、伊奈村二名、山田村二名、戸谷村、養沢村、下村、各一名と宮城県四名、不明二名の計三〇名であり、ついで「コノ五日市憲法草案ノ碑ハ 千葉卓三郎生地宮城県志波姫町 草案起草地五日市町 墓所 仙台市ノ三ヶ所ニオイテ同時ニ建設サレタモノデアル」との記事が見いだされる。

建碑ノ辞

明治維新ノ大改革ハ明治十年ノ西南戦争ヲ転機トシテ国内政治体制ノ近代化ニ向ウ機運ヲ起シ 民間ニモ立憲政体ヲメザス革新的ナ自由民権思想ガ高揚シタ ワガ五日市町ニオイテモ先覚ノ士ガ時運ヲ鋭敏ニトラエテ近村ノ同志ヲ糾合シ 逸早く新シイ学問思想ヲ学ブタメニ五日市学芸講談会ヲ組織シタ 時タマタマ五日市勸能学校教師トシテ滞在シテイタ宮城県志波姫町ノ出身俊秀気鋭ノ千葉卓三郎ヲ迎エ研鑽論議ガ重ネラレタ 卓三郎ハ明治十四年大日本帝国憲法制定ニ先立ツコト八年 遂ニ学芸講談会有志ノ力ヲ結集シテ五日市憲法草案ヲ作成シタ ソレハ五篇十一章二百四條カラナル堂々タルモノデアリ 立憲君主制ノ体裁ヲトツテハイルガ別掲例示ノ如ク自由民権思想ノ筋ヲ通シタマコトニ民主的ナルモノデアアル 既存スル三十余种ノ民間草案中屈指ノモノトイツテモ過言デハナイ

本草案ハソノ後九十年ノ間 学芸講談会ノ中核ヲナシテイタ深沢家土蔵ニ奥深く眠ツテイタガ 昭和四十三年八月東京経済大学色川大吉教授ヲニヨリ発見サレ 五日市憲法草案ノ名ヲ以テ広ク学会ニ紹介サレ天下ノ識者ノ注目ヲ浴ビルニ至ツタ 茲ニ五日市学芸講談会ノ同志並ビニ千葉卓三郎ヲ明治ノ先覚者ノ功績ヲ永ク顕彰スルタメ 町民各位ノ協力ニヨリ本碑ヲ建立スルモノデアアル

昭和五十四年十一月三日

五日市憲法草案顕彰碑建設委員会

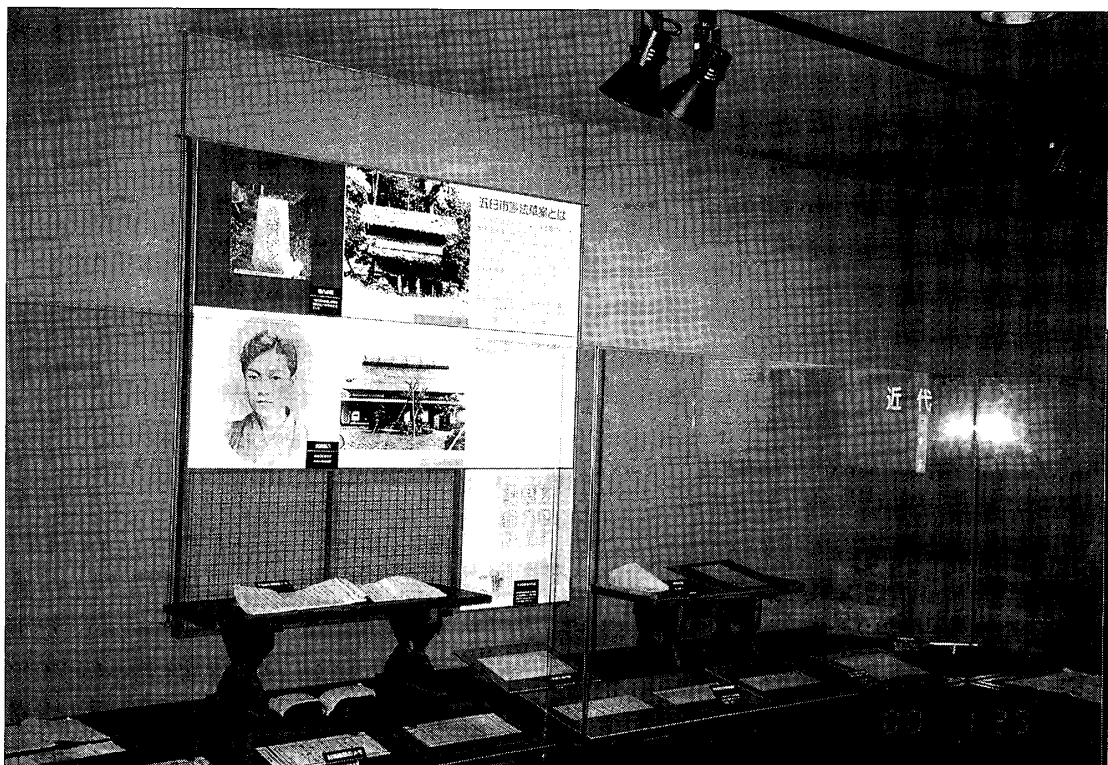


写真3 五日市郷土館2階展示室の「五日市憲法」コーナー  
肖像は深沢権八を示す (2000年1月写)

## 一見の価値がある「五日市郷土館」

「五日市憲法」ゆかりの地である五日市（現・あきる野市）において必見の施設といふべき「五日市郷土館」では、二階の展示室に、特設コーナーが常置されている。展示パネルの解説が千葉卓三郎と並んで、深沢権八の存在を特記するのは、郷土の先覚顕彰が意図された結果だろう。無料配布の『郷土あれこれ』郷土館だより第五号（昭和五九年二月二〇日）に掲載の「五日市憲法草案と深沢権八」には、「発見された草案には陸揚仙台千葉卓三郎草と書いてある。まったく無名の人で色川先生方がいろいろ調べて、宮城県志波姫町の出身者で、父は旧仙台藩士ということがわかった。その当時五日市の勸能学校（公立小学校）の教員をやっていた。色川先生と一緒に発見された文書類から五日市の人たちが卓三郎を援け、共同して作ったものと判断されて、五日市憲法草案と名付けられた」と、この由来が解説されている。

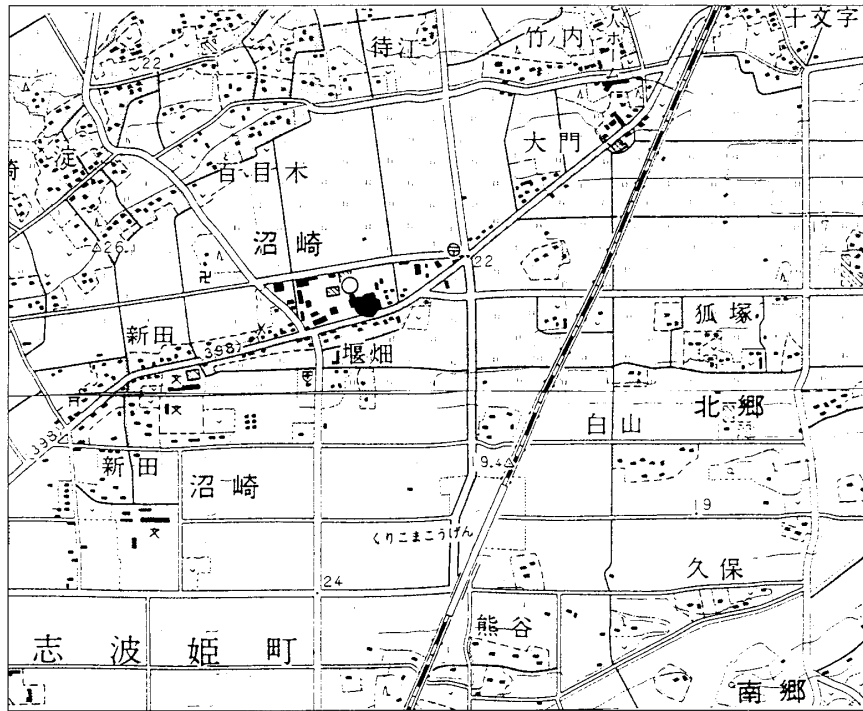
これとは別に、五日市郷土館には「五日市憲法草案について」と題するA3版の用紙二枚に印刷された解説が用意されており、千葉卓三郎の出生地は宮城県栗原郡白幡村（現・志波姫町）と記した後、発見時期は昭和四三年八月二七日、発見にかかわったのは東京経済大学色川ゼミであり、草案を直接手にしたのは、新井勝紘（当時は学生）であったと紹介する。この印刷物には、発行年が記されていないけれど、新井勝紘は国立歴史民族博物館助教授であり、「たまたま手に取った行李にあったものであるが、その後卒業論文等で調査・研究をすすめた方」と言及されている。

ところで「五日市憲法」草案は、東京経済大学図書館に秘蔵されるのだが、そのことは地元の立場からは不本意であり、「所有者深沢篤彦氏より、東京経済大学が借用し収蔵」と記載した後、「地元保管への要望は、五日市町教育委員会から東京経済大学宛提出しているが、大学の貴重な資料となっている為、地元に戻還できない」との回答あり」と記した後に「発見」当時の深沢家当主は、「五日市

に博物館施設ができたら返してほしいと言っていたようである」と指摘する。

五日市郷土館訪問に伴う最大のメリットは、『五日市憲法草案之碑』建碑誌（昭和五五年）を購入できることであり、「夜明け前の秋川谷」「秋川谷のあけぼの」「千葉卓三郎と学芸講演会」「五日市憲法草案」と題する解説に加えて、除幕式記念講演「五日市憲法草案をめぐる人々」（演者は色川大吉東京経済大学教授）を収め、さらに「五日市が生んだ『民衆憲法』と私」（筆者は新井勝紘町田市史編さん室員）の論説も掲載して、「五日市憲法」理解に役立つ恰好の文献たり得ている。刊行後も多方面からの需要があったらしく、手元に蔵するのは平成五年刊行の第四刷である。

この書物を介して、千葉卓三郎の出生地には、顕彰碑が建立されるのに加えて「五日市憲法草案者千葉卓三郎出生之地」の標柱が設置されている事実を読みとれる。また墓所に建立の顕彰碑は、資福寺の境内での設置であるとも、同じく写真を配して示される。さらに、墓碑と墓標の写真も提示され、現地探索への具体的な手がかりを与えてくれる。



地図 2 1 : 25,000 「金成」 「築館」 平成 7 年修正  
●は千葉卓三郎顕彰碑

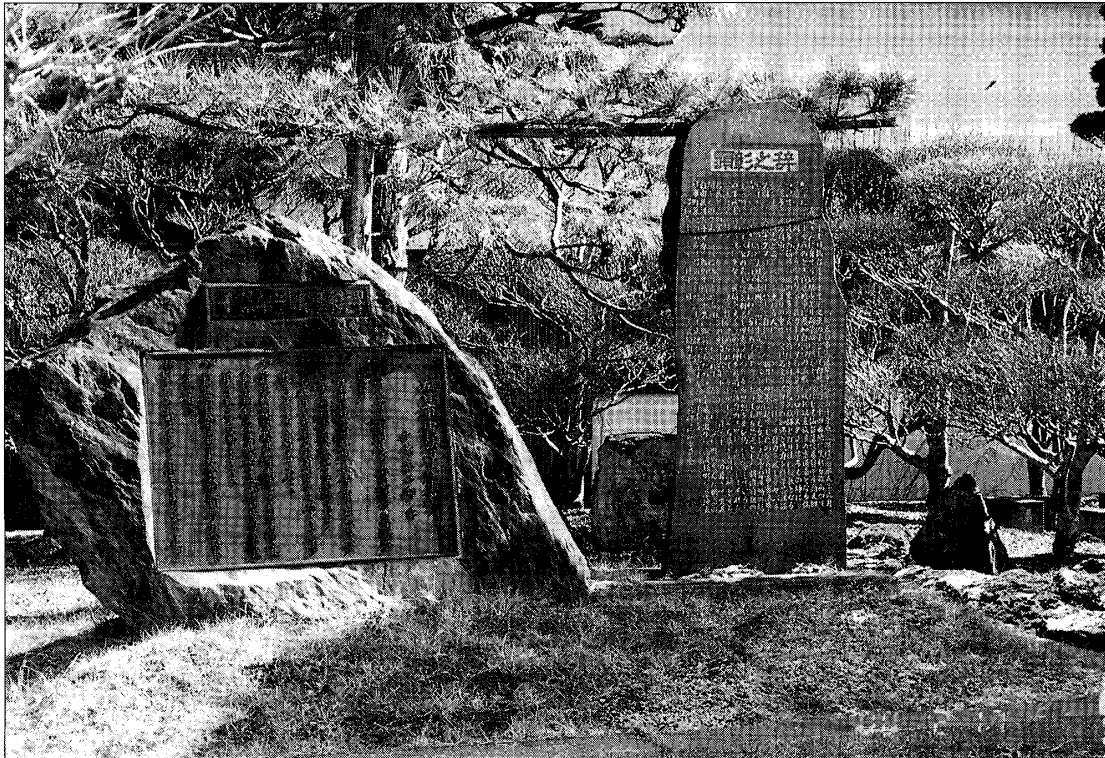


写真 4 志波姫町役場前に建つ千葉卓三郎顕彰碑  
(2000年 2月写)

### 思想形成の詳細を伝える顕彰碑

千葉卓三郎出生地の宮城県志波姫町は、東北新幹線くりこま高原駅に最寄の位置にある。幸にも志波姫町役場は、くりこま高原駅から徒歩十分ほどである事実が、二万五千分の一地形図「金成」「築館」図幅で確認できるので、教育委員会に立ち寄って必要な情報の入手を試みるため、現地におもむいた。

千葉卓三郎顕彰碑は、駐車スペースを兼ねた役場前広場に二つが並んで建立されていた。自然石に「千葉卓三郎顕彰碑」と横書きの題額を配するものは、抜粋された草案の条文については、五日市に建立のものと同文ながら、千葉卓三郎草の文字を加えている。「五日市憲法」と称されるが、起草者は宮城県人との事実を認識させようとする手だてだろう。これとは別に、「顕彰之辞」の題額を配する長い文章がタテ長の碑石にびっしり刻字される記念碑もある。その全文を次に転記しよう。

私擬五日市憲法起草者千葉卓三郎は嘉永五年六月十七日仙台藩士千葉宅之丞の子として白幡村百三十四番地に生まれる故あって養母さだに育てられ幼少より向学心に燃え十二歳にして仙台藩校養賢堂学頭大槻磐溪に学ぶ十七歳のとき戊辰戦争に参加白河口の激戦に敗れて以来放浪の求道者となる儒学蘭学医学国学浄土真宗ギリシア正教カトリック教洋算学プロテスタント等多くの師について学び幾多の精神遍歴の末多摩五日市に移住し勸能学校の教師となり後に校長となる。

三多摩地方自由民権運動高まりの中で深沢村名主深澤親子の知遇と協力を得学芸講談会を主宰し同志と論議研鑽を重ねる人に頼ることなく組織に任せず自力を尽くしジャパネス国法学大博士タクロンチーバーと自認しつつ明治十四年に起草したのが五日市憲法草案である。この草案は大日本帝国憲法に先立つこと八年民衆の燃えるような学習運動の結晶として創造された二百余条にわた

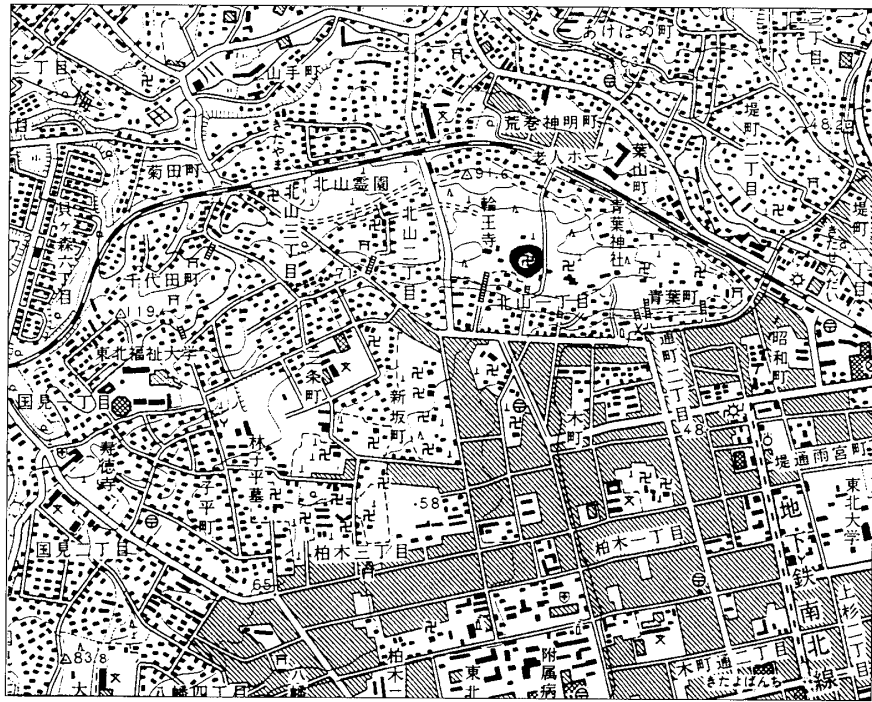
る極めて民主的なものである混沌とした明治前期の変革期において国家の未来像を明示し現憲法につながる思想を先駆的に包含しているもので時世道理にかなない民情を考慮法の精神を参酌し独自の法思想を構築してそれを憲法起草に昇華させたことに卓越性が認められているしかしながら草案者の悲願とする君民共治の実現を見ないまま 病に倒れ明治十六年十一月十二日三十一歳の若さで生涯を閉じたのである遺骸は仙台市北山資福寺に葬られているここに志波姫町の生んだ明治の自由民権家千葉卓三郎の業績を永久に顕彰するため浄財を募り出生地志波姫町起草地五日市町墓地のある仙台市と相呼応して本碑を建立するものである。

昭和五十四年十一月十二日

志波姫町千葉卓三郎顕彰碑建設委員会

庁舎内の商工観光課に立ち寄り、観光パンフレットを入手したおり、千葉卓三郎出生地の位置をたずねたら、住宅地図のコピーを作つて下さり、タクロン公園として整備されていると教えられた。徒歩で出むくには遠すぎるし、北隣する若柳町との境界近くに位置するため、毎年九月の第一日曜に、若柳町大林寺で開催される安重根・千葉十七合同法要に参加の機会を捉えての見学にゆだねることにして、くりこま高原駅に引き返した。<sup>注2</sup>





地図3 1:25,000「仙台西北部」  
平成6年修正 ○は資福寺

### 千葉卓三郎記念碑もある資福寺

千葉卓三郎の墓所である仙台市内の資福寺は、北山一丁目に位置すると、電話番号簿の閲覧で確認できた。最寄駅はJR仙山線北仙台、加えて市営地下鉄の便もある。二万五千分の一地形図「仙台西北部」には、寺院記号のみが示されるけれど、『日本分県地図』に収載の仙台市街図には寺名の記載があり、輪王寺に東隣する位置と読みとれた。

緩傾斜の石段を登って三門をくぐると、「慈雲山資福寺全景図」の標示があり、千葉卓三郎の墓も描出されている。難なく眼にした墓石は、左前に「千葉卓三郎墓地」と大書した石柱を配し、その右側面には、「自由権下不羈郡浩然ノ氣村貴重番地不平民ジャパネス国法学大博士タクロンチーバ氏ここに眠る」と刻字される。

自由権下……の寄留地名は、千葉卓三郎が『保険要録』という書籍につけた私製ブックカバーの裏表紙に書いた文言に由来するかと思われる。ジャパネス国……の称号は、これも千葉卓三郎の遺品である「法律格言」の文書で用いた文言によるのだろう。

石柱の左側面には、左の文章が刻字される。

千葉卓三郎は初め東京谷中天王寺キリスト教共同墓地に埋葬されたがその後ここ千葉家の墓地に改葬され今日に至る養女はるぢの生家広田家の墓地の隣に当る

一九七九年十一月十一日

千葉卓三郎記念碑建設委員会

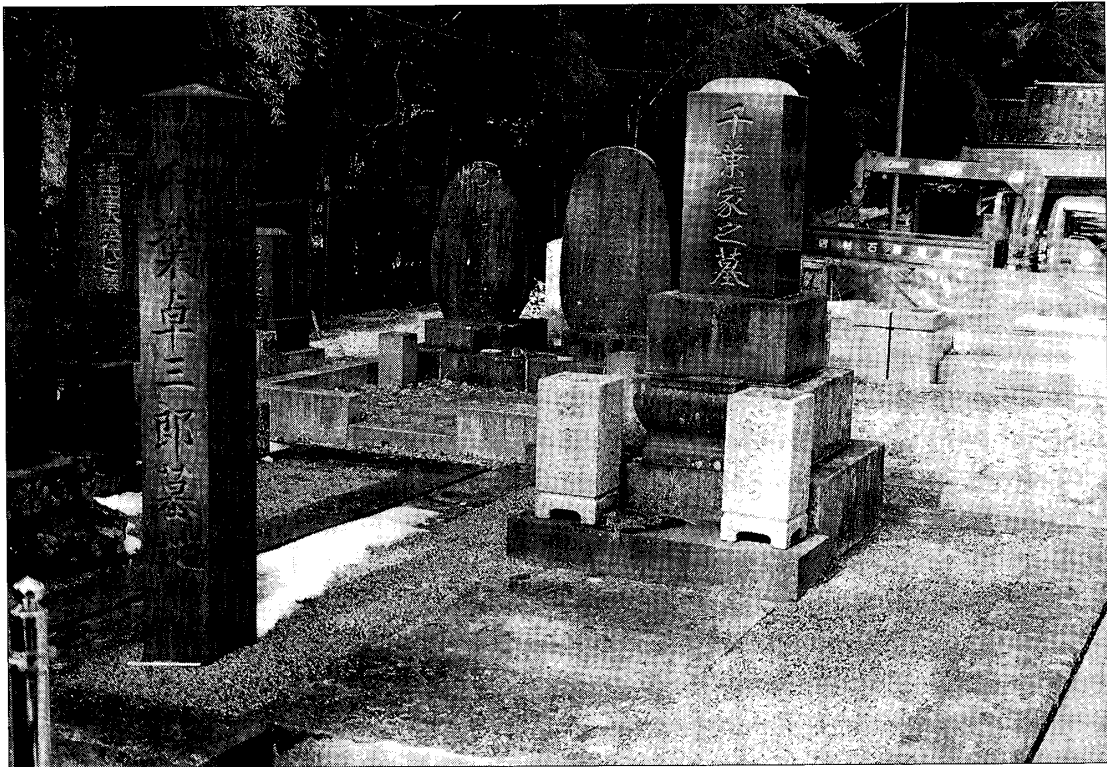


写真5 資福寺墓地に建つ千葉家の墓 千葉卓三郎も合葬されている  
(2000年2月写)



写真6 資福寺境内に設置される千葉卓三郎記念碑  
(2000年2月写)

資福寺境内に設置の顕彰碑の位置は、前記の全景図では記載を欠いているが、三門を潜ってすぐ左手にみえる観音堂のかたわらに、自然石へ陽刻の銅板三枚を取り付ける形態で設けられているのに気付かされた。

題額は「千葉卓三郎記念碑」の文字を配し、五日市所在の記念碑と同じく、草案から抜粋した六つの条文を記した銅板に加えて、千葉卓三郎の業績を簡潔に記した左記の文を記す銅板が、その右に取りつけられている。

千葉卓三郎は仙台藩士千葉宅之丞の子として生まれ養賢堂に学び戊辰戦争に参加、明治一四（一八八一）年自由民権運動家として五日市憲法草案を起草した。その業績を賛え、有志相計り、生地宮城県志波姫町、起草地東京都五日市町、墓地仙台市の三ヶ所に記念碑を建て、永久に記念することとした。

一九七九年十一月十一日  
千葉卓三郎記念碑建設委員会

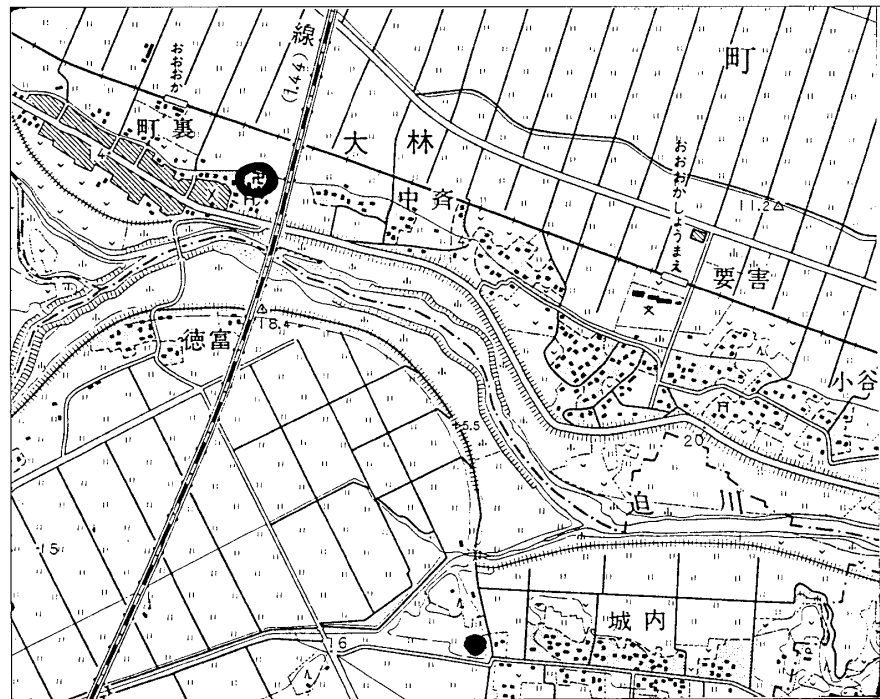
ところで、五日市、志波姫、仙台にそれぞれ存在する記念碑は、みな一九七九年十一月の建立となっているが、発起は仙台市長島野武で、昭和五十四年三月に五日市町長栗原昇作に記念碑建立について誘いの手紙をとどけたのが発端であったという。起草地、出生地での音頭とりでなく、改葬された墓所の所在地にすぎない仙台での企画が発端であったという事実には意外の感を禁じえない。

**整備され公園となった出生地**

千葉卓三郎の出生地が、標柱の設置にとどまらず、宅地全体を公園として整備されている事実を、志波姫町役場の資料で確認できたので、五日市憲法草案作成に由来する遺跡探索のしめくりをその見学にあててみた。

東北本線石越駅でくりはら田園鉄道に乗り換え、五つ目の大岡で

下車するのが、徒歩での探索には適合する。東北新幹線くりこま高原駅を利用すると、片道四キロは覚悟しなければならない。



地図4 1 : 25,000「金成」平成7年修正  
●は千葉卓三郎出生地（タクロン公園）  
○は安重根・千葉十七顕彰碑のある大林寺

大岡駅から直進し、県道にて左折する。東北新幹線の高架橋直前で迫川の堤防に登ると対岸に通じる潜水橋への道が分岐する。この地点で県道北側に広がる寺域が、中国東北部ハルビンの駅頭で前韓国統監伊藤博文を射殺した韓国人安重根と彼の思想に畏敬の念を抱き、深い友情を培った看守の千葉十七との交流を讃える記念碑が

建つ大林寺である。

迫川を渡り、徳富の集落を通り抜け、東北新幹線の高架橋下を横切って水田の中を十分ほど歩き、「タクロン公園四〇〇m先」と記す指導標に導かれて左折する。

タクロン公園は、公道からは少し奥へ入った位置に「五日市憲法草案者千葉卓三郎出生之地」と記す石柱を配して整地されていた。石柱には左側面に「白幡村百三十四番地」と刻字され、右側面には「寄贈者 築館石心興業株式会社 昭和五十四年十月十二日 志波姫町千葉卓三郎顕彰碑建設委員会」の刻字がある。「タクロン公園」の表示板は、志波姫町教育委員会、志波姫町文化財保護委員会による建立である。

タクロン公園の一部には、家屋の礎石がおかれ、「千葉卓三郎家屋地面（明治初年）」と表示する説明標識があり、次の文が横書きされ、家屋の配置図も示される。

千葉はるぢは、卓三郎の養女で明治十九年十二月石巻に転居し千葉家は廃家となった。

礎石はこの地面を基に本屋の規模を復元した。典型的な下級伊達藩士の家屋を示している。

千葉卓三郎名義の土地

宅地	4反6畝6歩
田	7反6畝26歩
畑	3反8畝13歩

加えて千葉卓三郎の生涯を詳細に記した表示板も設置される。既掲の内容と重複する部分もあるが、その全文を紹介しよう。

ジャパネス国  
法学大博士  
タクロン・チャーバー

私擬「五日市憲法」の起草者千葉卓三郎は、嘉永五年（一八五二）六月十七日仙台藩御不断組千葉宅之丞の子として、刈敷村字



写真7 タクロン公園全景 右側の標柱に「五日市憲法草案者 千葉卓三郎出生之地」と記される（2000年9月写）

西十五番地（後の白幡村百三十四番地）に生まれる。故あって養母さだに育てられ十一歳にして仙台藩養賢堂学頭大槻磐溪に師事し、儒学、蘭学を学び、十六歳で戊辰戦争に参加したが戦いに敗れ郷里に帰農す。その後新生の道を求め、医学、皇学、浄土真宗を学んだが満たされぬまま煩惱の日々を送る。

明治五年、刈敷教会で酒井篤礼（イヲヤン）よりハリストス正教の啓蒙伝道を受け、入信を決意して明治六年上京、ニコライより洗礼名ペートル（白徳）と称す。のち、イヲヤン酒井と共に伊豆野教会、若柳教会、若柳十文字教会、佐沼顕栄会等仙北地方の布教に奔走中、明治七年「神仏に対する不敬の罪あり」として、神官や僧侶の告訴にあい、水沢県庁（登米町）の獄に繋がること百余日、出獄後ニコライのもとに走ったが、一転して儒学者であり耶蘇教排撃論者の安井息軒に入門。次いでカトリック、洋算学、プロテスタント等多くの師に学び、求道と精神遍歴の末、明治十三年神奈川西多摩郡五日市町勸能学校（現・東京都あきる野市五日市小学校）の教師に招かれ、後に二代目校長となる。

三多摩地方自由民権運動の高まりの中で、民権結社学芸講談会を主宰し深沢権八ら同志と研鑽論議を重ね、自らを「自由権下不覇郡浩然気村貴重番地」の不平民「ジャパネス国法学大博士タクロン・チーバー氏」を自認しつつ、明治十四年に起草したのが五日市憲法草案である。

この草案は全文二百四条からなり、学習運動の結晶として、情熱を傾け心血をそそいで、風土・時世・道理にかなない、民情を考慮する「法の精神」を参酌して起草されたもので、極めて民主的で日本国憲法につながる思想を包含しているといわれる。

しかしながら草案者の悲願とした君民共治の実現を見ないまま病に倒れ、明治十六年十一月十二日三十一歳の若さで生涯を閉じ、東京都上野谷中天王寺のキリスト教共同墓地に葬られたが現在は、仙台市北山資福寺に改葬されている。

卓三郎は明治八年上京以来帰郷することなく、次の様な望郷の

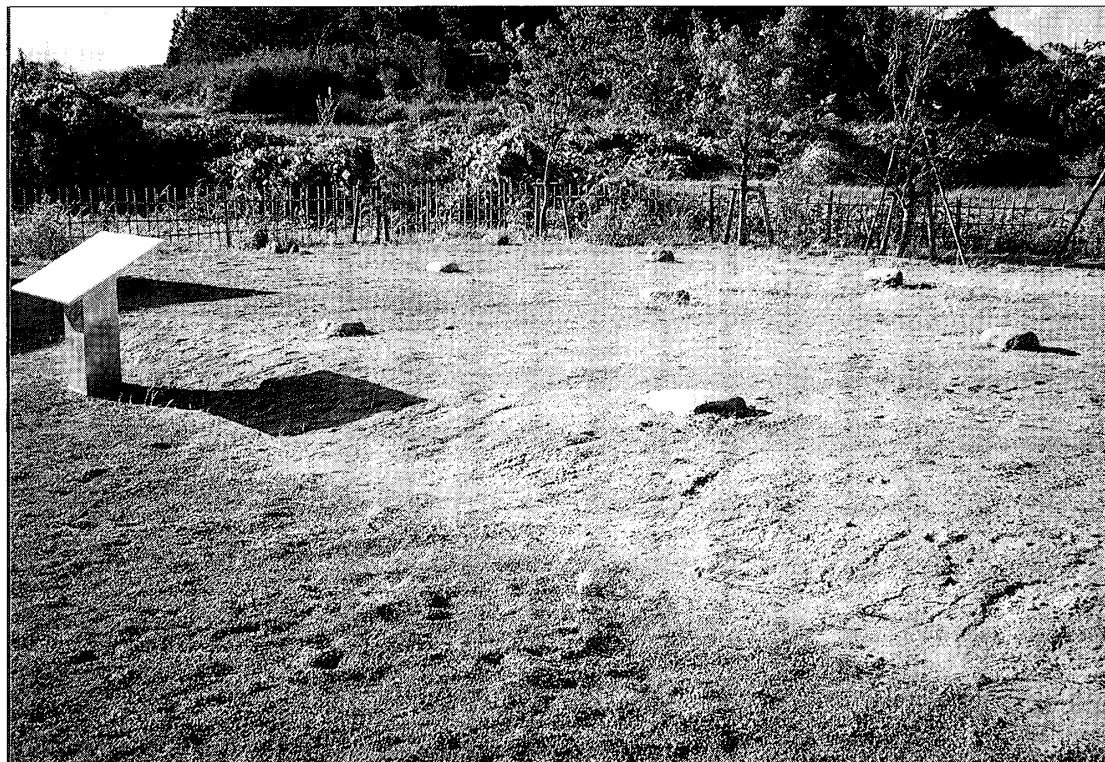


写真8 千葉卓三郎生家の跡（2000年9月写）

漢詩を詠じている。

客中書感

関山風雲江河雨 客路十年事尚遠  
半世空過旅窓夢 杜鵑頻鳴不如歸

平成十年二月四日

志波姫町教育委員会

志波姫町文化財保護委員会

注1 「発見」の当事者である色川大吉編『民衆憲法の創造』（一九八三年）が直接的な文献だが、記念誌編集委員会『五日市憲法草案之碑』建碑誌（一九八〇年）五日市町立五日市郷土資料館も、草案全文を記載するのに加え、「発見」当事者の講演記録を収めるなど、多彩な資料を提供する。五日市郷土館で入手可能（二〇〇〇年一月現在）である。

注2 くりこま高原駅前広場に設けられる「栗原郡内の主な観光地案内板」には、千葉卓三郎出生地の表示がある。志波姫町役場も提示されるが、顕彰碑については表示を欠いている。

注3 町田市立自由民権資料館『図説自由／民権』（一九九七年）に書籍カバート「法律格言」の全文を示した写真が収められる。墓地の石柱には「貴重番地」と記されるが、千葉卓三郎は貴重番智と自筆した。「法律格言」の末尾には「伏乞 深沢氏親子大家ノ校閲」と記される。

注4 『五日市憲法草案之碑』建碑誌に収められる「あとがき」経過報告をかねて」に紹介されている。